



株式会社 ファルマ

弘前市北横町 19-1

Tel 0172-37-6016(代)

発行：編集委員会

印刷：小野印刷

■ 第 119 号 ■



株主総会の様子

株式会社ファルマ 第30回通常株主総会

代表取締役 石川 隆之

5月25日(木)午後3時30分より第30回通常株主総会が当社会議室にて開催されました。冒頭挨拶の中で第二次安倍自公連立政権発足以来、立憲主義を無視し憲法違反ともとれる戦争法・秘密保護法等の強行採決や現在審議中の共謀罪も含め、平和問題には戦後最大の危機を迎えていることに触れ、現在の平和憲法を守っていかねばならないこと、また、現憲法に謳われている生存権を意識しつつ、社会保障の解体は許さないという覚悟で運動に取り組む決意であることを述べました。

さらには、健生病院・クリニックの新築移転工事もほぼ完成し、それに対応べく当社の新薬局もほぼ完成していることも報告しました。次に用意された第1号議案から第6号議案までが監査報告を挟んで一括提案されました。2016年度の事業活動の特徴は、各薬局とも昨年度の診療報酬改

定での「かかりつけ薬局・かかりつけ薬剤師」の考え方を民医連のもつ優位性を発揮しつつ、真正面から対応してきたことです。また、津軽保健生協と共通の課題である在宅・居宅事業を伸ばしていくために地域の医療機関や介護施設と更に連携を深めつつあることや、薬剤師会の在宅・居宅分野の講師を引き受けるなど地域薬剤師会をけん引するような活躍をしたこと、地域の要望に答えて在宅やお薬に関する出前講座を数多く開催したことなどを報告しました。

2017年度の活動計画に関しては、一つ目として、昨年度の診療報酬改定を受け「かかりつけ薬局・薬剤師」として「健康サポート薬局」機能と連動させつつ真に患者様に寄り添った「かかりつけ薬局」を目指すことです。二つ目は地域住民の要求や地域医療構想等を見据え民医連らしい地域包括ケアにより積極的にかかわり、たまたか対応をしていくことです。三つ

全日本民医連 受療権を守る討論集会in東京

弘前調剤センター

薬事課 事務長 工藤 敏子

5月20日(土)から21日(日)にかけて、全日本民医連「受療権を守る討論集会」が開催されました。全国から162名が参加し、権利としての社会保障の充実に求める闘いが、

受療権を守る大前提であることを再確認する集会となりました。指定報告が4事業所からあり、教育長名で就学援助制度以外にも活用できる可能性のある無料低額診療事業(無低診)などの各種制度についても合わせて知らせる通達が出された北海道の画期的な事例などが報告されました。



討論集会の様子

次に「受療権を守り、医療保障をつくらう」と題して、三重短期大学教授の長友薫輝氏による学習講演が行

目は新健生病院・クリニックの4か月後のオープンに向けファルマ弘前薬局も全役職員で万全の準備をする。共にファルマ弘前薬局開設後の医療構想を全役職員の活発な討議により完成させることです。四つ目は上記記載の目標を達成する観点から薬剤師確保が重要であるため、薬剤師の確保と育成を引き続き最重点課題

として位置付けることを提起しました。また2017年度予算案では下半期に一時的な処方箋枚数の減が予想されることや人員増による人件費の増などによって昨年を収益・利益とも下回る予算となること、また、その対応策として在宅の拡大、かかりつけ機能の強化や処方箋枚数を増やす工夫をすること、合わせて中長期計画を早期に完

われました。社会保障の正確な認識に基づく政策的展開を進め、客観的な事実をもとに考える癖をつけることが大切だと話されていました。2日目は分散会が行われ、13名中9名が薬局法人の方で構成されています。各参加者より無低診対象者の未収金問題が多く出されており、年間未収金額が1,200万円という法人がありました。無低診に伴うお薬代も本来であれば、国が責任をもつべきものです。制度によって区分けはされていますが、憲法に照らし合わせると、国民の当然の権利です。今後無低診にかかわる全国の事例やデータの集約を行うようなので、データをもとに無低診対象者の薬代助成を求め、自治体懇談の取り組みを続けていくことが求められます。成させること等が提案されました。併せて、今年度も民医連・全日本に結集し、民医連綱領を実現していく立場で役員一丸と確認しました。最後に第1号議案から第6号議案まで順次採択に入り、全議案とも満場一致で採択され、滞りなく株式会社ファルマの第30回通常株主総会は閉会しました。

第42期

全日本民医連薬事委員長・事務局長会議

in 東京に参加して



弘前調剤センター 主任補佐 佐藤 武志

5月20日(土)、21日(日) 全国から総勢120名も

の参加者の中、新薬・副 作用モニター小委員会の 委員として、今回初めて 参加しました。

会議は、薬の採用を決め る薬事委員会として、こ れからどのような方針で 採用を決めるかについて 確認しました。

例えば、新薬は発売さ

れてから期間が短く安全 性について未確認な部分 が多く、民医連では発売 から1年経過して安全性・ 有効性が担保されている ものに関して採用するか 委員会検討・採用する ルールがあります。

しかし、他の県連では守 られていない現状があり 頭を抱えていました。そ のなか青森県連ではしつ かりと1年ルールが守ら れており、注目を浴びて いました。

他には、製薬メーカーの MRが持参してくる資料

を鵜呑みにはせず、また、 必要以上につながりをも ち優遇されることで採用 に影響でないよう、全国 で適切な関係を築くよう 再確認しました。

全日本民医連新卒薬剤師初年度研修in東京

弘前調剤センター 薬剤師 小田切 望

5月27日(土)、28日(日) の初年度研修は、南は沖 縄、北は北海道まで日本全 国の新卒薬剤師が1000 名以上参加した本場に大 規模なものでした。そこ では12名でグループを作 り、2日間の研修を受ける ことになりました。

1日目は、民医連と戦争・ 平和・震災支援を絡めた 内容について講演を聴き、 各自が感じたことを発表 しました。なかでも

戦争に関しては日本にも 人体実験を行った部隊が 実在したことや極限下で の医療者の立場・倫理な ど衝撃的な内容であり考 えさせられる部分が多く ありました。

2日目は同期や先輩薬 剤師の話から薬剤師とし ての在り方を考え話し合 いました。話し合いのなか でそれぞれがなぜ薬剤師 を目指したか発表する機 会もあり、立場の違う色々

な人の背景を聴けるとい うなかなかできない体験 でした。また、先輩薬剤 師の発表内容も働いてい くうえで参考にしたい意 見もあり自分にとってプ ラスになる時間を過ごす ことができました。

研修後にあつた夕食交 流会では各地域にちなん だクイズ企画もあり、楽し い空気のなか他県の方々 と過ごすことができました。



全国の参加者の皆さんと (前列左から2人目小田切薬剤師)

自衛官と家族の健康を考える青森学習会

本部 事務局長 舘田 総子

5月13日(土) 青森市 のねぶたの家ワラッセで 開催された海外派遣自衛 官と家族の健康を考える 会の学習会に参加しまし た。当日は市民や医療関係 者など30名ほどが参加し、 「ストレストラウマ」につ いて学びました。

前段では、かつてイラ ク日本人質事件で武装 勢力に監禁された経験を もつ高遠菜穂子氏と大竹 進医師の対談の様子が放 映されました。高遠氏は、 中東戦争の帰還米兵の中 に相当な戦争訓練を積ん だ兵士であっても、過酷な

戦地の状況や経験がトラ ウマとなり、心的外傷後 ストレス(P.T.S.D)を 負い帰還数年後に自殺す る方が多く、南スーダン から帰還した自衛隊員の 心のケアについて国の制 度が整っていないことを 心配されていました。

講演では、主催者を代 表して大竹進医師から医 療現場の死について御自 身の経験を交えたお話し、 精神科の坂本隆医師と蟻 塚亮二医師から「ストレス トラウマ」についてお話し がありました。全体を通して、 「いのちと平和」について 多くの方に知っていただ きたい大変重みのあるお 話しでした。この学習は、 医療従事者として彼らに 寄り添い何ができるのか 考える機会となりました。 多くの市民がP.T.S.Dに

日本プライマリ・ケア連合学会 学術大会 in 高松

弘前調剤センター 薬局長 相馬 渉

第8回日本プライマリ・ ケア連合学会学術大会は 多くの参加者が全国から 集まり、5月13日(土)、 14日(日)に香川県・高 松で盛大に開催されまし た。この大会は、医師を中 心とし、その他のコメディ カルが多数参加している ことや、ワークシヨップ (WS)などを取り入れ教 育に力をいれていること が特徴です。

健康サポート薬局の取 り組みというテーマで、 ポスター発表を行いました。健康サポート薬局は現 在、まだ全国で300薬局 (全国約57,000薬局 中)しかありません。わず か0.5%です。青森県第一号 店として、いいアピールを

表して大竹進医師から医 療現場の死について御自 身の経験を交えたお話しと、 精神科の坂本隆医師と蟻 塚亮二医師から「ストレス トラウマ」についてお話し がありました。全体を通して、 「いのちと平和」について 多くの方に知っていただ きたい大変重みのあるお 話しでした。この学習は、 医療従事者として彼らに 寄り添い何ができるのか 考える機会となりました。 多くの市民がP.T.S.Dに



講演する蟻塚亮二医師

することができました。ま た、健康サポート薬局のシ ンポジウムにも参加しま した。厚生労働省と産経新 聞の記者が、今後の地域包 括ケア時代に向けて生き 残る薬局は、健康サポート 機能を備えて、在宅医療に 貢献できる薬局であると 話されています。我々 フアルマのやっているこ とは間違っていないと確 信しました。そのシンポ ジウムで指定 発言の機会を いただき、職 員みんなが協 力してチラシ を配ったこと や、調剤室の 見学会をやっ ていることに

関心をもってもらいまし た。自分のダイエット経験 も語り、自らも楽しみなが ら取り組んでいることを 報告しました。

その他、コーチングや 価値に基づく診療WSや 認知症アプローチのWS に参加しました。どれも とても参考になり、今後 の業務にいかしていきたい 内容でした。皆さんも、 ぜひ一度プライマリ・ケア 学会に参加して、一緒に 学んでいきましょう。全 国の熱い仲間と交流する ことができますよ。



ポスター発表をした相馬薬局長

憲法25条を守る5.18共同集会 in 東京

弘前調剤センター 薬事課 鈴木 菜夏

5月18日(木)東京の日比谷野外音楽堂で行われた憲法25条を守る5.18共同集会に参加しました。全国から約3,500人の参加者が集まりました。

生活保護問題対策全国会議代表の尾藤廣喜弁護士は主催者挨拶で、格差と貧困の深刻さを指摘しました。国会議員も数名参加し、今の安倍政権を批判しました。集会の最後には土砂降りの雨の中、デモ行進が行われました。

今回参加して、憲法の大切さを改めて実感したと同時に国民の暮らしが脅かされていることも実感しました。今後も現状をしっかりと見極め、声をあげていきたいと思えます。



25条の大切さを訴える鈴木さん

県社保協・広域化でどうなる国民健康保険



弘前調剤センター 薬事課 主任補佐 佐々木 良太

5月23日(火)アピオあおもりで行われた、青森県社会保障推進協議会の学習会に参加しました。講師は青森県健康福祉部高齢福祉保健課の館田氏でした。講師からは国民健康保険の都道府県単位化についての概要と取り組み状況を説明していただきました。

今回の改革の背景には、増大する医療費、少子高齢化の進展による現役世代の負担増などがあげられていました。その為改革の方向性は医療保険制度の安定化、世代間・世代内の負担の公正化、医療費の適正化を進めていくとのことでした。

またこれを平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村の保険料水準の統一を行う

うと言っています。数ある市町村には様々な問題、状況がある中で、果たして統一化することが一番の解決策なのかと疑問が残りました。また、資料の中に各市町村から集めたデータのグラフがありました。しかしそこに一部矛盾する点があり、質問時に問われると、市町村のシステムの制度にバラつきがある為だと言っていました。

この保険料は私たちの生活に大きな影響を与えるものです。整備も周知もないままに急いで改革に踏み切る姿勢にとっても不安を感じました。

だからこそ、知らなかったとならないようにこの問題には日々関心をもって学習する必要があると思えました。

5月17日(水)開催の「弘前市ケアマネジャー研修会」の資料が市のホームページに公開されています。

その資料を読んでみると、「住所特例」という聞きなれない言葉を見つけました。

この制度は、介護保険、国保において、他市町村の人(被保険者)が住所



居宅介護支援事業所 ファルマ 藤田せい子

ケアプラン点検は ケアマネジャーへの脅しでしょうか?

地以外の施設などに入居した場合に入居前の市町村が引き続き保険者になることにより、例えば弘前市のように多くの施設がある自治体の『持ち出し(不利益)』を緩和する制度だとのこと。併せて、ショートステイを利用する場合についても住所変更した場合に不適切だとされる場合があるというのです。

弘前市の調査では昨年、この住所特例の漏れの疑いのある転入者は年間約20名おり、仮にその全ての方が住所特例漏れと確定した場合には、年

間6千万円に上がる介護給付費が不適切に支出されたことになるとも書かれています。

私も夫も実家は弘前市ではありません。若い両親を引き取った時、家でみられなくなれば、施設を探さざるを得ません。正直、一番気になるのは費用、それから家からの距離や職員の対応、病院にかかるときのことなどです。

施設の種類もわからないので、ケアマネさんに相談して探すことになると思います。

でも、資料には「担当のケアマネジャーおよび事業所は、制度の趣旨および住所設定への理解不足」と判断し、ケアプラン点検および指導等の強化によ

り改善を図ります、と強調文字で書かれていました。脅迫文書のように不快感を覚えました。「どこに住所を置くか」は憲法でも認められた固有の権利で、ケアマネが介入することでもない筈です。詳細がわからないので、早速知人のケアマネに聞いてみましたが、研修会では質問の時間はとっていないとのこと、これには唖然、どここの自治体も一方通行の説明ですか?

以上、「住所をどこにおくかという固有の権利」にケアマネを介入させ制限を加えること、「ケアプラン点検」をケアマネの脅しに使うような表現、「質問させない説明」の3点にとても大きな疑問をもちました。

「地域医療構想を考える」シンポジウムに参加して

薬事課 三上 菜美

5月21日(土)に弘前市立観光館で開催された「地域医療構想を考えるシンポジウム」にファルマからは7名、全体で約98名の方々が県内外から参加しました。

立教大学の芝田教授から「地域医療構想と地域共生社会で責任は地域住民へ」というテーマで講演があり、その中で1番気になったことは、「我が

事・丸ごと」という社会保障改革工程文です。「地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会」で、この工程文の中には国や自治体のことは全くできてきません。まさに、地域住民に福祉、

住まい、就労、教育、孤立、様々な問題を地域住民自らが解決を図れとしている「丸なげ政策」です。これでは地域の格差は広がる一方です。2020年に向けて憲法改正は勢いを増していきます。今の安倍政権の暴走をなんとかしてでも止めなければ明るい未来はないと改めて感じたシンポジウムでした。



講師の芝田英昭氏

新 人 紹 介



弘前調剤センター
三上 実冴樹



弘前調剤センター
藤田 佳奈

現在、パートとして働いております藤田佳奈と申します。私は今年の薬剤師国家試験では残念ながら良い結果は出せず、働ながら来年の国家試験に向けて勉強をしようと考えていました。元々薬局で働きたいという気持ちがあったので、丁度募集を

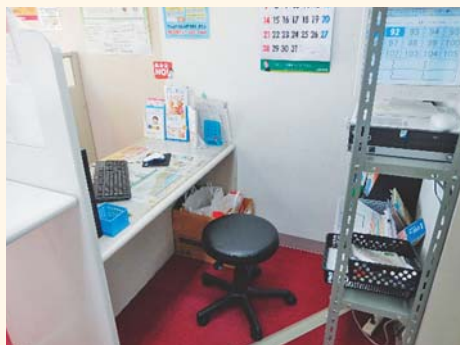
4月から弘前調剤センターで、パートとして働かせていただいている三上です。今年の国家試験は残念な結果で終わりましたが、秋から予備校に通い、来年の試験は受かることを目標にまた頑張りたいと思います。予備校に行くまでの間、ファルマでの仕事の流れなど、薬のことを学ぼうと努めていきます。まだまだ至らない私ですが、何でも吸収していきたいと思っておりますので、ご指導の程宜しくお願い致します。

わたしのお気に入り

藤代薬局 薬剤師 澁谷 友明

まず先に断わっておくが、この原稿依頼を受けた時はちょうどはまっているものがなかった。困った私は考えたのだ。どうしたらいいのだろうか。そこで思いついたのがこれだ。

そう、お気に入りの場所だ。これは私が普段藤代薬局でいる場所だ。藤代薬局は薬剤師3人に対してカウンターが3つあるので各々使う場所がだいたい決まっている。私がいつもいるのがこの端っこの座りカウンターだ。左下の写真を見てもわかるようについたてがある。このついたてがあるおかげで患者さんからいい具合に隠られる。だが、決してサボっているわけではない。隠れていると薬歴を書いているときにガン見されないのでプレッシャーを感じなくて済むのだ。そしてこの後ろのスペースに暇なときに読む用の参考書などを置いておくのだ。この広さもまた絶妙にいいのだ。世のお父さんたちのトイレが落ちつくという気持ちがわかる。なんと、ちょうどトイレぐらいの広さなのである。暇な時はここで学習している。もっとぜいたくを言わせてもらえれば、パソコンのネットがつながれば更にいいのだが…。私はいつもここを自分の部屋のように使っている。おそらく叱られると思うが、いつかカウンターの下のスペースに冷蔵庫やコーヒーメーカーを置いて喫茶店のようにくつろげる場所にしていきたいと思っている。



かけていたこちらにパートという形で応募させていただきました。すると、私の経歴をみて働きたいから勉強してみないかという風に声をかけていただき、今に至ります。とても恵まれた機会を頂けたと感じています。この機会を無駄にせず、来年薬剤師としてこちらに入社したいと思っています。



藤代薬局
工藤 ゆかり

4月24日から藤代薬局に勤務しております。工藤ゆかりと申します。以前も他薬局で調剤薬局の仕事をしていましたが、二人の子供が生まれてから、子育てに専念しようと思

い一度仕事から離れた。久々の仕事でご迷惑をおかけしてはいますが、皆さんに忙しい中教えていただいております。チームワークの流れを乱さず、早く戦力になれるように頑張りますので、よろしくお願ひ致します。

写真紹介

出張出前講座

5月30日(火) 障害者支援施設千年園へ出張出前講座をしました。スタッフの方向けに「喫煙と健康」の内容で、弘前調剤センター西沢光主任補佐(薬剤師)が講師を務めました。多くの質問もあった出前講座となりました。



講座中の西沢薬剤師(右奥)

消防訓練

5月30日(火) 弘前調剤センターにて消防訓練をしました。2階の給湯室が火事になったと想定した訓練をし、通報班は実際に消防署に電話をし、消火班は各部屋から消火器をもって消火にあたり、避難誘導班は患者様役のスタッフを車椅子に乗せて避難するなどそれぞれの役割を再確認しました。その後は駐車場にて、消火器の使い方の訓練をしました。



水消火器で消火訓練中

各薬局の花壇



弘前調剤センターではプランターの花に毎日水をあげています



藤代薬局でもきれいに花を植えました



一ツ谷薬局の種まき会の様子

今年も患者様などから大好評を得ている花壇づくりが各薬局で行われています。弘前調剤センター、藤代薬局では例年通り花壇に花を植えました。ファルマ一ツ谷薬局では今年初の試みで、職員全員での種まき会をして取り組んでいます。また、10月にオープンするファルマ弘前薬局の花壇も弘前調剤センター薬事課のスタッフが、花壇に花を植え、毎日水をあげに行っています。患者様からは「新しい薬局もきれいに花を植えているね」の嬉しい言葉もいただきました。